

平成20年 9 月宮崎県定例県議会

産業活性化・雇用対策特別委員会会議録

平成20年10月 2 日

場 所 第 4 委員会室

平成20年10月2日（木曜日）

委	員	太	田	清	海
委	員	新	見	昌	安
委	員	井	上	紀	代子

午後1時3分開会

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

会議に付した案件

○概要説明

県民政策部

1. 新みやぎ創造戦略における雇用対策について

商工観光労働部

2. 雇用創出等に関する取組について

県土整備部

3. 雇用創出等に関する取組について

環境森林部

4. 雇用創出等に関する取組について

農政水産部

5. 雇用創出等に関する取組について

○協議事項

1. 県外調査について
2. 次回委員会について
3. その他

説明のために出席した者

県民政策部

県民政策部長	丸	山	文	民
県民政策部次長 （政策担当）	渡	邊	亮	一
部参事兼総合政策課長	土	持	正	弘

環境森林部

環境森林部長	高	柳	憲	一
環境森林部次長 （総括）	森	山	順	一
環境森林部次長 （技術）	寺	川		仁
部参事兼 環境森林課長	飯	田	博	美
森林整備課長	徳	永	三	夫
山村・木材振興課長	楠	原	謙	一
環境対策推進課長	道	久	奉	三
計画指導監	森		房	光

商工観光労働部

商工観光労働部長	高	山	幹	男
商工観光労働部次長	河	野	富	二喜
企業立地推進局長	矢	野	好	孝
部参事兼 商工政策課長	内	戸	保	博秋
工業支援課長	森		幸	男
商業支援課長	工	藤	良	長
経営金融課長	古	賀	孝	士
労働政策課長	押	川	利	孝
企業立地推進局次長	長	嶺	泰	弘

出席委員（14人）

委	員	長	高	橋	透
副	委	員	長	松	田勝則
委		員	緒	嶋	雅晃
委		員	米	良	政美
委		員	福	田	作弥
委		員	中	村	幸一
委		員	野	辺	修光
委		員	丸	山	裕次郎
委		員	萩	原	耕三
委		員	中	野	廣明
委		員	松	村	悟郎

地域雇用対策監 金丸裕一

農政水産部

農政水産部長 後藤仁俊

農政水産部次長
(総括) 西田二郎

農政水産部次長
(農政担当) 伊藤孝利

部参事兼
農政企画課長 岡崎吉博

地域農業推進課長 上杉和貴

営農支援課長 吉田周司

担い手対策監 山内年

県土整備部

県土整備部長 山田康夫

県土整備部次長
(総括) 濱砂公一

県土整備部次長
(道路・河川・港湾) 岡田義美

県土整備部次長
(都市計画・建築) 児玉宏紀

部参事兼管理課長 持原道雄

技術企画課長 岡田健了

道路建設課長 山崎芳樹

事務局職員出席者

政策調査課 主査 久保誠志郎

議事課 主幹 日高賢治

○高橋委員長 ただいまから産業活性化・雇用対策特別委員会を開会いたします。

まず、お手元の委員会日程についてですが、お手元に配付の日程案をごらんください。今回は、雇用創出に係る主な関係部局として、県民政策部、環境森林部、商工観光労働

部、農政水産部、県土整備部の5部を特別にまとめて招集しております。

まず、県民政策部に、新みやざき創造戦略に掲げる全庁的な雇用創出にかかわる取り組みや体制等について説明をしていただきます。次に、各部における雇用創出に関する取り組み等について、4部、説明していただくことになっております。その後、5部による合同での質疑を行いたいと思います。

なお、執行部の紹介は省略、そして委員の方々の紹介も省略ということで御了承いただきたいと思います。

質疑が終わった後に、10月に予定しております県外調査の計画並びに次回の委員会について御協議いただきたいと思っております。

このように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋委員長 それでは、そのように決定いたします。

では、これから執行部の説明に入ります。執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午後1時4分休憩

午後1時6分再開

○高橋委員長 委員会を再開いたします。

今回特別に、雇用創出にかかわる主な部局においでいただきました。一言ごあいさつ申し上げます。

私は、当委員会の委員長を務めます高橋でございます。よろしくお願いいたします。当委員会は、本県産業の活性化及び雇用対策に関する調査を行うために設置された委員会でございます。これまで当委員会、県民政策部、商工観光労働部及び県土整備部においでいただきまして、当以委員会のテーマについて御説明いただ

きました。雇用対策につきましては、各部においてさまざまな取り組みを行っているところですが、前回の委員協議におきまして、各部の連携をいかによくするかということが雇用対策においては大変重要であるということで意見が出されました。したがって、各部間の連携を図る施策の展開が必要との認識から、今回特別に、雇用にかかわる主な関係部局にお集まりいただきました。大変お忙しい中、執行部の皆さん方ありがとうございます。本日はよろしく願いいたします。

なお、委員、そして執行部の紹介につきましては、時間の都合上、省略をさせていただきますので、御了承ください。

それでは、早速でございますが、執行部の概要説明をお願いいたします。まずは、県民政策部によりしく願います。

○丸山県民政策部長 県民政策部でありますけれども、新みやざき創造戦略に基づく雇用対策について、総合政策課長のほうから説明をさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

○土持総合政策課長 新みやざき創造戦略における雇用対策について御説明をいたします。

委員会資料の3ページでございます。宮崎創造戦略における雇用対策でございますけれども、御承知のとおり、昨年6月でございますが、新たな総合計画であります新みやざき創造計画を策定いたしまして、その中で計画期間の4年間で優先的に取り組みます重点施策ということで、新みやざき創造戦略を掲げたところでございます。

まず、新みやざき創造戦略の構成でございますけれども、重要施策を3つの戦略として体系化しております。そこにお示ししております

が、戦略1、郷土の宝「宮崎人」づくり戦略、戦略2、成熟社会における豊かな暮らし戦略、戦略3、経済・交流拡大戦略と分類しております。それぞれ数値目標を掲げながら、その推進を図っているところでございます。

次に、新みやざき創造戦略の推進体制でございますけれども、戦略を推進し、進行管理を行いますために、副知事を本部長として、各部長で構成いたします新みやざき創造戦略推進本部を設置いたしております。その本部におきましては、戦略全体の総括は県民政策部で行っておりますけれども、それぞれの戦略ごと、戦略1に5つ、戦略2に5つ、戦略3に6つ、合わせて16の枝戦略を設けておりますけれども、これにつきましては、それぞれ主管部局を定めまして、各主管部局長が関係部局を含めた横断的な連携、調整に努めながら、それぞれの戦略の一体的推進を図るということにいたしております。

次に、新みやざき創造戦略における雇用対策関連の位置づけでございますけれども、戦略3、経済・交流拡大戦略で、本県産業振興策や観光、移住等の交流、あるいは産業振興のための基盤整備等、こういうものをまとめております。その中でも、枝戦略3-4、働く場づくり・ものづくり振興におきまして、戦略的企業誘致活動の推進、IT企業の集積とIT技術者の交流の促進など、企業ニーズに応じた人材育成、就労支援と雇用対策の取り組みを図ることとしていっているところでございます。その基本指標といたしまして、平成22年度までに新規立地企業件数、4年間で100社、新規雇用創出数、4年間で1万人、これは1次、2次、3次産業における合計でございますけれども、これを掲げているところでございます。

新みやざき創造戦略における雇用対策につきまして、説明は以上でございます。

○高山商工観光労働部長 商工観光労働部でございます。

当部における雇用対策等に関する取り組みについて御説明いたします。資料の4ページをお開きいただきたいと思います。4ページ、5ページでございますけれども、先ほど県民政策部から御説明いたしました新みやざき創造戦略のうち、戦略3-4、働く場づくり・ものづくり振興に平成20年度の商工観光労働部の主な事業を位置づけたものでございます。当部におきましては、働く場づくり・ものづくり振興を図りますために、戦略的企業誘致活動の推進など4つの柱を掲げまして取り組んでおるところでございますが、詳細につきましては、5月の委員会におきまして御説明しておりますので、本日は省略させていただきたいと存じます。

次に、6ページをお開きいただきたいと思います。6ページ、7ページに、新規雇用創出1万人につきまして、平成19年度の実績を記載いたしております。

詳細につきましては、地域雇用対策監から御説明いたしますので、どうぞよろしく願いいたします。私からは以上でございます。

○金丸地域雇用対策監 新規雇用創出1万人の実績について御説明いたします。

資料の6ページをお開きください。まず、(1)の基本的な考え方についてであります。①の定義につきましては、新規雇用創出は、働く場の創出であり、雇用者だけでなく、新規創業による起業者や新規就農者など、県の施策により創出された第1次から第3次産業までの合計としております。また、②の集計方法につきましては、各部局に照会し、各部局にお

いて雇用等の創出が認められた数値を集計いたしました。

その結果が、(2)の平成19年度雇用等創出数でありまして、ここには、ほかの事業との重複等がない数値を19年度の部局による区分で集計しております。まず、①の新規立地企業による雇用創出につきましては、19年度中に新たに立地した企業における最終雇用予定数を計上しており、1,174人となりました。また、②から④は、19年度中に実際に雇用等が発生した総数でありまして、正社員、雇用期間が6カ月以上の非正規社員、創業、自営を計上し、6カ月未満のパート、アルバイト等については計上いたしておりません。まず、②の福祉施設の整備に伴う雇用者創出はゼロでありました。また、③の農林水産業への新規就業者は、自営や法人における雇用などの合計で122人となりましたが、この数値には後継者を含んでおりません。次に、④のその他につきましては、地場産業の振興などによる雇用等の創出を計上しており、344人となりました。なお、商工観光労働部の事業のうち、一部計上としてあります2つの事業につきましては、7ページにも同じ表記をしておりますが、ここでは、先ほどの定義に合致することが認められた数値のみを計上したところであります。以上の合計として、平成19年度における雇用等の創出のうち、具体的に把握できた数値は1,640人となったところであります。

7ページをごらんください。(3)のその他の雇用等についてであります。ここには雇用期間が正確に把握できなかったものや、ほかの事業との重複の可能性のあることなどから、雇用創出数としては認定せず、参考数値としてお示しすることとしたものであります。まず、①の雇用期間不明のため未計上についてでありま

すが、商工観光労働部の2事業は一部に短期間のパートが含まれており、また企業局の事業は雇用期間不明であったものであります。次に、②のマッチング事業、他事業との重複の可能性、その他の理由により未計上につきましては、例えば福祉保健部の宮崎県ナースセンター事業はマッチング事業であること、また商工観光労働部のコールセンター支援事業につきましては、116人の一部が先ほど御説明いたしました新規立地企業の1,174人に含まれている可能性があること等から、参考数値として計上したものであります。

以上、実績の概要について御説明申し上げましたが、求人方法が、以前はハローワーク中心でありましたけれども、現在は、直接採用や民間の職業紹介機関の活用が全国的に増加しており、雇用の全体像を把握することが非常に困難な状況になっております。しかしながら、事業の成果を県民の皆さんにわかりやすい形でお示しすることは重要であると考えておりますので、より正確でわかりやすい検証方法について引き続き検討してまいりたいと考えております。

私からの説明は以上であります。

○山田県土整備部長 県土整備部でございます。どうぞよろしくお願いたします。

当部からは、新分野への進出等、建設業者の経営革新に係る支援策につきまして、御説明を申し上げます。詳細につきましては、管理課長から説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願いたします。

○持原管理課長 資料の8ページをごらんください。御存じのとおり、近年の建設投資の大幅な減少に加えまして、一般競争入札の拡大等により競争性の高まり、あるいは原油や建設

資材価格の高騰など、特に昨今の建設産業を取り巻く経営環境は非常に厳しい状況となっておりますことから、地域を支えます建設産業の健全な発展を図るために、建設産業対策を平成20年度重点施策と位置づけまして、関係部局が連携して総合的な施策を展開しているところであります。県土整備部におきましては、建設産業の活性化の観点から、建設業に軸足を置いて新分野進出などの経営基盤の強化に積極的に取り組む業者の方々を重点的に支援しているところでございます。

まず、1の経営相談窓口の設置につきましては、産業支援財団等とも連携いたしまして、商工会議所など県内9カ所に中小企業診断士などの専門家による相談窓口を設けまして、経営全般の相談に対応しております。相談実績はごらんのとおりでありまして、新分野進出や経営革新に関する相談が多くなっております。

次に、2の新分野進出セミナーの開催につきましては、新分野への進出を検討されております経営者の方々を対象といたしまして、経営戦略や進出の可能性のある分野の状況等を内容といたしました、丸2日間にわたる集中セミナーを県内3カ所で開催いたしまして、参加者数等はごらんのとおりでございます。

次に、3の補助制度の拡充については、新分野におきます事業着手ないし定着に必要な経費に対する補助制度を昨年9月補正で創設いたしておりますけれども、本年度は、補助額を1社当たり50万円から100万円に、補助枠を500万円から3,000万円にそれぞれ増額し、8月までに22件、2,072万円の交付決定を行っております。これに加えまして、さらに現時点までに、3,000万円の補助枠を上回ります申請をいただいております。なお、交付決定を行いま

した22の事業内容は、農林業が14件、サービス業が5件、小売業が2件、製造業が1件となっております。

次に、4の融資制度の拡充でございますけれども、建設業者の資金調達を支援するために、建設事業協同組合等が行います融資制度の原資を今年度から無利子で貸し付けまして、組合の貸付金利の引き下げを図ることによりまして、建設業者の資金調達を支援いたしております。

次に、5の建設産業活性化支援連絡会議につきましては、関係部局が連携して各種施策を効率的かつ効果的に推進するために設置しているものでありまして、全部局関係20課で構成されております。資料にはございませんけれども、昨年度は、当会議での協議を踏まえまして、建設業者のための新分野進出マニュアル、これは70ページ程度のものでございますけれども、改訂を行いますとともに、建設業の現状や経営基盤強化策等を内容といたしました講習会を県内11地区で23回開催いたしまして、1,300名余りの方々の参加をいただいております。ただいま説明いたしました状況を見ますと、新分野進出に対する取り組みの機運が高まっているのではないかと考えておりますので、引き続き関係部局と連携を図りまして、きめ細やかな支援に努めてまいりたいと考えております。また、先般の県内建設業の最大手でございます志多組の民事再生手続開始に伴う業界全体の先行きへの不安感の拡大等も踏まえまして、さらに建設産業に対する特段の配慮が必要でございますので、関係部局とも十分連携いたしまして、公共事業費の増額補正、単品スライド条項の的確な運用、あるいは工事代金の支払いの迅速化、工事の前倒し発注、下請業者保護のための指導強化等を実施しているところでございます。

管理課は以上でございます。

○高柳環境森林部長 環境森林部におきましては、林業・木材産業の活性化のために適切な森林整備の推進や県産材の需要拡大などに取り組みますとともに、担い手対策といたしまして、新規就業者の確保や林業事業者の育成などに取り組んでいるところであります。

資料10ページの雇用対策等に関する取り組みについての1の担い手の確保・育成についての基本的な考え方についてであります。林業就業者の減少、高齢化が進行しており、人材の確保が急務となっており、そのため、専門技術の習得あるいは就労環境の整備などに努めているところでございます。

2以降につきましては、山村・木材振興課長のほうから御説明を申し上げますので、よろしくをお願いします。

○楠原山村・木材振興課長 同じく10ページの2の林業担い手の確保・育成対策についてから御説明いたします。

(1)の林業担い手対策基金事業であります。この事業は、平成5年度から、国の森林山村対策を活用しまして4年間で造成しました50億円の基金の運用益等を活用しまして、人づくり、基盤づくり、就労環境づくりを柱としまして、事業を行っております。主な事業内容につきましては、表にありますように、アの人づくりとしまして、将来、林業への就業を目指す高校生への育英資金の貸与などを行っており、19年度は39人に対して貸与を行っております。また、イの基盤づくりとしまして、高性能林業機械の導入等を行っており、プロセッサなどの導入を行ったところであります。ウの就労環境づくりとしまして、林業事業者の雇用に係る社会保険等の事業主負担分への助成を行ってお

り、19年度は労災保険等の助成を行っております。

次に、(2)の緑の雇用担い手対策事業であります。これは平成15年度に国の制度として始まったもので、林業への就業を希望する人を対象に研修を行いまして、林業事業体への本格雇用につなげるものであります。①の事業主体は全国森林組合連合会、②の事業内容にありますけれども、間伐など林業就業に必要な基本的な技術・技能を習得するための約1年間の研修に助成するものです。事業体には研修生1人当たり月額9万円が支給されるほか、機械の借上げ料などの費用が助成されます。事業がスタートしました15年度からの実績は、表にありますように、19年度までの5年間で677人が研修を受け、19年度末現在、398人が本格雇用されているところであります。なお、研修生の前職別内訳としまして、建設業から112人となっております。

11ページをごらんいただきたいと思います。

(3)の林業作業士養成事業であります。県では、林業技術者の養成に必要な資格を取得するための研修を行っております。③にありますように、15年度から5年間で69人を養成してきたところです。

次に、3の他産業から林業分野への参入状況についてであります。(1)の参入状況ですが、林業分野への参入の内訳は、しいたけ等キノコ生産6社、素材生産業1社、木材加工品製造1社となっております。その一覧を下の表に示しておりますが、すべて建設業からの参入となっております。なお、出先機関あるいは宮崎県労働機械化センターを窓口としまして、参入についての情報提供などに努めているところであります。(2)の支援についてであります

が、1)の林業・木材産業構造改革事業におきまして、林業事業体等が特用林産物の生産等に必要な施設の整備や機械の導入を行う場合への助成制度がございます。また、2)の林業・木材産業改善資金におきまして、林業者等がキノコ生産や製材・加工を始めるための施設整備に対する資金を無利子で貸し付ける融資制度がございます。今後とも、森林・林業を担う意欲ある人材の確保・育成に積極的に努めてまいりたいと考えております。

山村・木材振興課からは以上であります。

○後藤農政水産部長 農政水産部でございます。

農政水産部は、12ページから14ページまで資料として提出させていただいております。農政水産部におきます雇用対策等に関する取り組みにつきましては、この後、担当課でございます地域農業推進課より詳細を御説明申し上げます。私からは以上です。

○上杉地域農業推進課長 地域農業推進課より御説明をいたします。

資料の12ページ目でございます。まず、農政水産部における基本的考え方を御説明いたします。担い手の減少や高齢化が進む中で、本県農業の持続的発展を図る上で、担い手の育成、経営体の育成が最大の課題であるというふうに考えております。この流れの中で雇用1万人ということを考えております。

続きまして、2の新規就農者の育成・確保の状況についてでございます。(1)の新規就農者の確保状況についてですが、表にお示ししていますとおり、平成19年の新規就農者数は190人となっております。このうち実家の農業を継いだとか、いわゆる農業後継者は134人となっております。冒頭、資料6ページにおいて商工観光

労働部から説明がありました農業の新規就業者56人は、この農業後継者134人を除いた新規参入者18人の部分と、法人就農者38人の合計の56人という算定になっております。

次の(2)の新規就農者の育成・確保への支援についてでございますが、①から④にございますとおり、就農の啓発から就農定着までの総合的な支援に取り組んでいるところでございます。特に他の部局との連携という観点から御説明いたしますと、①の就農啓発・就農相談体制の整備の中でございますけれども、イ)にございますけれども、商工観光労働部と連携して、県内外での就農相談会を開催しているという状況でございます。

続きまして、次の13ページ、3の他産業からの農業への参入状況について御説明いたします。(1)の参入の状況についてですが、他産業から農業に参入する企業は年々増加しております。本年1月1日現在で49法人(49社)が農業に参入しているところでございます。表にございますとおり、業種別には建設業が22法人(22社)と最も多く、平成19年だけで新たに7法人(7社)が参入しているという状況でございます。これら農業法人の従業員数を表の右端に示しています。正規職員が合計で497名、パート等が380名、合計で877名の雇用となっており、1社当たり平均しますと、18名の方が就業されているという状況でございます。

次に、14ページの②他産業の農業参入による雇用創出について説明いたします。先ほど御説明いたしました、平成19年に新たに参入した法人は全部で9法人でございます。この9法人について見ますと、新たに農業法人を立ち上げて参入しており、参入前後の動きを見ますと、新たに設立した農業法人で合計25名雇用してい

て、親会社から出向する職員やパート等が出ますので、差し引き9社で16名の雇用が創出されている、そういう結果になっております。

次に、(2)の農業分野参入への支援についてでございます。本年度、新規事業でございますけれども、フロンティア法人活動支援事業といったものを創設いたしまして、(ア)から(ウ)にございますような取り組みを進めております。これにより、農業参入を志向する企業に対しても、啓発から参入までの支援策を実施しているという状況でございます。特に他の部局との連携という点につきましては、ア)にございますとおり、県土整備部と連携して建設産業新分野進出セミナーを実施するなどしております。

なお、資料の14ページの下括弧書きにあります農業法人経営力強化・雇用拡大対策事業というものを、ウ)の農業法人設立促進事業の前身となる事業でございますけれども、これを平成18年から19年にかけて過去に実施しております。この事業によって、平成18年の実績で63名、平成19年の実績で19名の雇用を創出しているというところもございます。

いずれにしましても、このように農政水産部におきましては、他の部局とも連携しつつ、各種事業を行い、他産業からの農業参入や、家族経営による主婦や高齢者等の多様な雇用が創出されると考えておりますので、今後とも、認定農業者や農業法人等の強い担い手づくりを進めるとともに、多様な担い手の育成・確保に取り組んでまいりたいと考えております。

地域農業推進課からは以上でございます。

○高橋委員長 執行部の説明が終わりました。御意見、質疑がございましたら、発言をお願いいたします。

○緒嶋委員 それぞれ各部取り組んで頑張っておられると思うんですけども、こういう形の中でも、宮崎県の有効求人倍率は上がってこないわけです。建設業初め失業者も多い。この実態の中で、このような対策は成果を上げておるのかどうかということ、これはどういうふうに考えておられるか。今、県民生活は全体的に県の財政状況も厳しいので、対策の打ちようがないというような実態の中で何とかしなきゃいかんという模索をしておられると思うんですけども、今の政策で県民の安心・安全、幸せな未来を開くような政策が具体的に打ち出されておるのかどうか。新規雇用にしても1万人を4年間で達成できるのかということもありますし、逆に、失業者の人は別におるわけです。新規雇用で失業しておる人が皆、吸収できればいいんですけども、実態は、新規雇用がありながらも失業者はふえておる。この実態の解決のための政策として、これが実際貢献しておるのかどうか。そういう意味で各部の連携の中で対策を立てていかなければ、県民が本当に明るい未来を抱きながら生活はできない。日本全国でもありますが、県の政策としてそのような視点を十分加味した政策になっておるのかどうかということを伺いたい。

○丸山県民政策部長 私のほうで答えさせていただきます。私どもの県民政策部におきましては、新みやざき創造戦略推進本部というのを持っております。これは副知事が本部長でありますけれども、その中で全体の戦略、先ほど申し上げました枝戦略等の進捗状況を把握しながら、新みやざき創造計画に取り組んでいるところであります。

確かに、委員おっしゃったように、有効求人倍率も0.01ポイントずつ下がっているような状

況であります。そういう中で何をやっていくかということですが、知事も本会議で申し上げたかと思うんですが、宮崎県の産業構造を見ますと、第1次産業の比率が高くて、第2次産業、特に製造業の比率が低い、そういう現状になっております。その中でどうしていくかということですが、それについては、農林水産業は県の基幹産業でありますから、基本的には県の基幹産業として当然振興を図っていく。当たり前のことでもあります。製造業についても、全国で見ますと、比率が低いわけでありますので、例えば商工観光労働部が中心に取り組んでおります企業誘致対策とか、ほかの産業振興を図ることによって、宮崎県の産業あるいは経済全体の底上げを図る必要があると思っています。

個々具体的に政策はどうかと言われると、各部局で取り組んでいるわけではありますけれども、例えばうちの部におきましては、先ほど設置しました資材あるいは燃料等の価格高騰対策、あるいは志多組さんの民事再生法適用に至るそういう宮崎県内の厳しい経済の動向を踏まえまして、宮崎県経済対策本部を設置して、その中で、例えば国の動向とか県内経済の動向、そういうものを把握しまして、全体で調整しながら方向性を定めていく、そういうことで取り組んでいるところであります。県民政策部としてはそのようなことであります。

○高橋委員長 ほかの部で具体的な成果とかよろしいですか。

○高山商工観光労働部長 総合的な中で、県民政策部長から申し上げたとおりでございますが、雇用の問題とか今非常に重要な問題であります。雇用対策というのが言われますが、雇用対策の場合にもいろいろありまして、いわゆる働く場をつくるための方法、働いている人が安

定するために、今の事業が安定する方法、それがうまくいかなかった場合に離職する場合がありますから、あるいは働きたいけれども、今、職がない、いわゆる無職者対策、いろんなものがあると思います。そういった意味で、各部と連携しながら、先ほど申しましたような新しい雇用を生み出すような事業をそれぞれ積極的に取り組んでいるということでもあります。あわせて、離職者関係も当然、国のハローワークとの関係もございまして、地域での連絡会議等もしてお互いに、新しい仕事を探すための雇用推進員が各企業を回っての、ここに出てこないような数字での雇用拡大のための取り組みとかやっておりますので、その辺を今後さらに徹底することによって、まず働く場の確保、そして仕事がなくなった方に対しては速やかに復活できるような方法を努力してまいりたいというふうに思っております。

○緒嶋委員 それぞれ苦労しておられることはわかるんですけども、特に建設業の皆さんは体力がなくなって新規分野に向かわざるを得ない。体力があるうちに新規分野に進出すればいいんですけども、体力がなくなって、どうにもこうにも建設業として成り立たない、そういう段階で新規分野に進出しようといっても、それこそ、どうにもこうにもならない状態の中で、100万円やりますから新規分野に行ってくださいといっても、成功する比率は物すごく厳しいんじゃないかというふうに思うんですけども、県土整備部から見て、新規分野に進出される人の実態というのは、どういう形の人が新規分野に進出されておるかをお伺いしたい。

○持原管理課長 私どものほうの進出分野の補助金というのは、あくまでも建設業を継続しながら、建設業に軸足を置いて新分野に進出す

る、自身の建設業としての基盤の強化、そういう面での支援という位置づけをしておるところでございます。見てみますと、環境森林、農政分野への、建設業の新分野への進出というのは、一定の成果を上げているのかなと思っております。その部分にいきますと、それぞれ商工部門、あるいは農政部門、あるいは環境森林部門、そういう面での個別の補助制度なり、融資制度、こちらのほうで支援をしていくということで、各部とも連携をしながらやっておりますのでございまして、今後とも、引き続きそういう面での連携を強めていきたいというふうに考えておるところでございます。

○緒嶋委員 商工観光労働部長、融資にしても、ある程度担保なしで融資というのもありますけれども、限界があるわけですね。そうすると、融資することで、今言われたような建設産業の基盤強化、また新分野の成功に本当につながっていくのかなという気がしてならんわけです。ことしでも、建設業だけ見ても、100社以上の倒産が恐らく12月までには出るんじゃないか、そういう心配も建設業界ではされておるわけです。そういう中で、本当に新規分野で生きる道が確立されれば、それがいいんですけども、新たなところに手を出して、また不採算、倒産という可能性が高いんじゃないかということ懸念するわけですが、そのあたりはどうですか。

○高山商工観光労働部長 先ほど委員の御質問の中で、体力が落ちてからでは間に合わんという話がございました。そのとおりだと我々も思っています、昨年10月からスタートしました建設産業等支援事業の中で、何とかしたいという業者の方はできるだけ早目に相談くださいと、県内の商工会等11カ所に経営支援チームを

置きまして、相談を受けたわけでございます。実際、去年から8月末までの相談で141件、相談に来ていらっしゃるしまして、相談内容ごとに、解決したものは111件ということで、かなり件数もふえております。そこで、新分野関係に行かれた方もありますし、それ以外で事業強化のほうで行かれた方、いろんなやり方があります。そういったことがありますので、業者の方、できるだけ我々がやっている施策を知っていただいて、早目早目に御相談いただくと。支援事業の相談においでいただきますと、経営診断士とかその辺も相談を受けますから、金融関係もある程度どういう方法がいいとアドバイスいただけますので、そういった形をとっていただいて、少しでも早目に対応いただくということが肝要かなというふうに思っております。

○緒嶋委員 すべてがデフレスパイラル的な中での対策だから、ある意味では、県も財政出動を絡めた対策を立てていかなければ、新規雇用も1万人なんていうのは4年間では到底不可能だろうと私は思いますし、それを言ったら知事もかっときて、おまえがやってみよというような感じにもなるわけで、そういうことを言っちゃいかんわけですがけれども、そういうことにもなるわけですね。本当に今、路頭に迷っている、夜も眠れない人というのは物すごくおるわけです。きょうは総務部は来ておらんけれども、県は金がない金がないと言うけれども、何とかして、財政出動も含めて、それをやらないと、融資でやりますといっても、これだけでは本当に救済できんのじゃないか。ある程度は、県も厳しい財政であるけれども、やりくりしながら何とか立てるといような、全体の調整もしながら対策を立てなければ、今、ある意味では輸血をしてやらなければ体力がもたな

い、そういうところまで全体が来ているんじゃないかと。有効求人倍率も上がりました、失業者も減りましたと、そういう形が目に見えてくればいいけれども、今のところは、ますますもって世界的な流れの中では厳しくなるので、県も厳しい、市町村も厳しいけれども、これだけはやりましたというような、県民が評価するような手だてを打たなければ、県民生活がどうにもならんところに来ているんじゃないか、そういう気がしてならんわけです。そのあたりの認識は皆さん持っておられるかどうか、部長、お伺いいたします。

○丸山県民政策部長 県内経済状況が厳しいというのは、先ほど緒嶋委員おっしゃったように、有効求人倍率初め既に数字として出ているわけです。そこらあたりの認識はここに来ている5部長、全部あると思います。ただ、今おっしゃったように、日本の経済状態あるいは日本の中での各県、宮崎県の経済状態、それを考えてみますと、世界的なグローバルな観点で見ると、全部アメリカの経済の後退のことが日本全国に、地方にも来ている。サブプライムローンだって地場の銀行さんも持っていらっしゃることですから、グローバルな視点でそういう対策は立てていかなきゃいけないんじゃないかと私は考えております。

ただ、そこで、例えば、今のほうで補正予算をどうするかというのを議論されておりますけれども、それも大事でしょうし、もちろん、それに連なって県の政策をどう打ち出していくのか。今度の9月補正にもお願いしておりますし、また来年度の例えば重点政策をどうするのか、20年度は中山間地・植栽未済地、あるいは子育て・医療、そして建設産業対策、3本柱立てましたけれども、これを来年度どうする

のか。きょうの委員会の中にもありますように、産業活性化、雇用対策をどうしていくのか。当然そこらあたりが俎上に上がってくると思っています。そこらあたりを来年度に向けてどうしていくのか、それは協議中でありませけれども、そういう中で、来年度の予算の中でどういう政策を打ち出して、雇用あるいは産業活性化対策に資する事業を打ち出していくのか、そこらあたりはこの5部みんな認識はあると思っております。

○緒嶋委員 今、燃料高騰、飼料高騰、そのほか資材高騰等で、新分野の農業進出といっても、今農業しておる人で農業をやめようかという人がふえてくる状態にあるわけです。そういう中に、建設業からそちらに新分野として進出する人で、果たしてどれだけの人が成功するのかなという、心配の念があるわけですが、新分野、農業部門に進出することは明るい未来につながっておるかどうかということを農政水産部長、今の状態で。

○後藤農政水産部長 大変手厳しい質問だというふうに承りました。おっしゃるとおりでございます。農業分野では今、状況が厳しゅうございます。資材高騰、そしてまた販売価格が低い、なかなか所得が確保できないというような、全体的な農業を取り巻く情勢がございます。そこで、では新しい皆さんが農業に入ってきたときに、それでは明るい未来がというお話でございますけれども、そういった厳しい情勢は情勢としながら、農業を今後とも発展させるためには、経営所得の確保が最重点でございます。これがなければ、新分野からは当然のこと、あるいは後継者もなかなか確保できないというふうに思っております。そういう意味では、せっかく新分野に入ってきていただける皆

さんには、まず優秀な技術、そういったものを習得していただくこと、それから土地の確保、先ほど来お話ございますが、有利な資金のあつせん、こういったことを駆使しながら、この厳しい環境の中でも経営体として成り立つような参入のあり方、そういうものを私どもも求めていきたいというふうに考えております。なかなか抽象的な話ではございますけれども、来ていただく以上、そこでこれが産業としてできないということになりますと、非常に問題がありますので、私どもとしては、そのような姿勢あるいはそのような方針で参入していただくというふうに思っております。

○緒嶋委員 今言われたように、相当、全体の連携をよくしていかなんと、今度はある私たちの部の責任ですよというようなことでは、融資の問題とか指導の問題とか含めてうまくいかない。こういう形で認識を同じにして、対策を立てる。これは副知事を中心にやるというようないろいろな方策もありますけれども、よほど力を入れていかなければ、これは簡単にいくことではない。失業者はふえる、景気はますます悪くなるというような状態が続くんじゃないかと。皆さん会った人会った人が暗い気持ちで今、頑張っておるわけです。その辺も含めて、この連携を十分やっていただきたいということ、ほかの人、いろいろ意見があると思いますので。

○井上委員 今議会は代表質問のあった議会です。代表質問で各会派の皆さんから、今あったような指摘というのは議会の中でありました。そのときの知事の答弁は何であったかということは言わずもがなで、御存じだというふうに思います。きょうの委員会の中で私どもが聞きたいのは、だったら、先ほど緒嶋委員からもあり

ましたけれども、宮崎発の景気対策が本当に打てないのかどうかということなんです。雇用対策は打てないのかどうか。議場での知事の答弁は、グローバルの中で宮崎の地域だけで何かができるなどということはありませんと。これ以上は何もないのかということなんです。議論はできないじゃないですか。先ほど県民政策部長が言われたとおりです。答弁書と同じですから、余り変わりがないわけですがけれども、そういうことなんです。ただ、本当にそれでいいのかということをお委員会は問いかけているわけです。今、雇用対策、産業活性化対策のための予算というのは、合算してみると宮崎県の予算の中で幾らあるのか、それはどういう認識なのか、そこをまず県民政策部長に聞いておきたいと思えます。今現在、県の予算の中で幾らで、そしてこれは大体どのくらいの金額で何%を占めているのか。

○丸山県民政策部長 それについては手元に資料を持ち合わせておりませんので。

○井上委員 ということなんです。私は常々思うんですけれども、予算をばらばらで細切れに切っているわけだから、本当に今のような状況の中で、先ほど緒嶋委員から再三ありましたが、建設業の皆さんが大変な状況になっている。それでは、新規参入をと言われても、農業で本当に食えれば、農業から建設業に行く人なんていないんです。そういう分析というのは、県議会議員ずっとそのことについては議論もしてきているし、経過はわかっているということなんです。だから、その上で、県ができる産業活性化と雇用対策というのは企業誘致だけなのかということをお、今みんなで議論しようとしているわけです。改めて、景気対策というのはある意味で一点集中型でできないのか、それがみ

んな聞きたいわけです。そして、それがあある意味では、宮崎発になるかもしれないけれども、そういう政策の中で具体的に少しでも雇用や活性化が生まれればいいではないかということをお特別委員会はずっと議論してきているわけです。だからこそ、各部長さん、皆さん来ていただいて、答えが聞きたいと、何らかの議論をしたいというふうにお集まりいただいているんです。100対10何人だから、私たちが形勢不利かもしれませんけれども、そういうことなんです。そこに答えを持ってきていただかないと、単に、自分たちはこうやっています、でも1,000人ぐらいしか雇用は出ていませんと。これでは、なかなかこの議論が先に進まないのではないかという思いがしてならないんです。こっちは県議会議員で、少なからず産業活性化についてと雇用の現状は知っているということは、皆さん方とも共通認識の上に立って議論しないと、何も知らないで説明を受けているみたいに思われると、そこは私は非常に心外です。緒嶋委員からも出ましたように、本当に宮崎発の景気対策というのは打てないのかということなんです。そこが私も知りたいし、そこが聞きたいんです。そして、それは庁議の中に本当にかからないのかどうか、各部長さん出ていかれて、知事とその議論にならないのかどうか、そこが聞きたいわけです。だからこそ県民政策部があるのではないだろうかという疑問もわくわけです。そこを聞かせていただきたいんです。

○丸山県民政策部長 当然、今、各部が答えたように、産業活性化、雇用のための施策はそれぞれ個別にしております。ただ、では、宮崎発のものをどういうふうにして打ち出していくのかということでもありますけれども、それについては、今お話に出ましたように、庁議とかある

わけでありまして、その中で21年度予算に向けて今それぞれ各部で新規の議論を深めております。公表はまだ先になるわけですけれども、その中で各部も、今の経済状況に応じて一番いい事業、いい施策を打ち出すべく検討しておりますから、21年度予算でその姿というのが全体的に明らかになるのではないかと考えております。

○井上委員 来年度ということなので、来年度に期待しなければいけません、そんなに悠長でいいというふうにも思えないんです。実は暫定税率撤廃の問題が出たときに、県議会と、知事もおいでいただいて議論をさせていただきました。そのときに私も申し上げたんです。宮崎発の景気対策というのをやるべきだと知事に言いましたら、いや、僕は県産品を売るしか力がないんですよみたいなことをおっしゃったんです。これで本来いいのだろうかという思いがしてならないんです。先ほど緒嶋委員からも出ましたような、私もそう思っておりますが、宮崎発の景気対策というのを何らかの予算の工夫の中でできないのか、打てないのか、そして県民枠も含めてそうでしたが、いろいろな工夫のあり方というのはできないのかというのは、早急な具体策というのを私たちも知りたいわけです。そうしないと、倒産してしまってから雇用対策、産業活性化対策しても意味がないんです。宮崎県内の地場の企業というのをどうやって活性化させるかということは、企業誘致も大切だけれども、そこも非常に大切だと思っております。これ以上申し上げませんが、もう少し庁議の中で今後のかんかんがくがくの議論というのがされたということが、どんどんメッセージされるようになるというふうに思っています。きょうの県民政策部長の答弁に

非常に期待をもちますが、それが財政的裏づけがあって初めて私たちも納得いくものになると思うんです。財政的裏づけが本当に必要なんです。その裏づけをきちんととっていただきたい。そのための熱意というのが各部長さんになると、なかなかこれは出てこないのではないかとこのように思いますが、これ以上言いませんが、それをよろしく願いしておきたいと思っております。

○米良委員 先ほど総合政策課長から、新みやざき創造戦略における雇用対策、前段でお話がありました、やっと1年たって、我々の期待するほうがおかしいかもわかりませんが、私たちはいつの時代でも豊かな社会というのは何かということを追いかけてきたわけです。ただ、企業誘致だけがと、話もありますけれども、環境的な豊かさが、美しさが出て初めて豊かな社会と言える人もおるだろうし、あるいは交通交流の豊かさが出て豊かな社会だと思う人もいるでしょうし、もう一つは、人材がどんどん放出できて初めて豊かな社会と言える人もおるでしょうし、あるいは今、話がありますように、ものの豊かさが出てきて初めて豊かな社会と言えるという人もおるだろうし、今、議論になっておる、働く場所が確保されて初めて豊かさがと……。みんながそういう協調性を持ちながら、そういう諸条件を整えていくこと自体が豊かな社会につながっていくような気がしてならぬわけですけれども、やっぱり所得が確保されなければ豊かさというのは言えないと我々もずっと言ってきました。農業・農村におきましても、あるいは中山間地におきましても、国の政策でありますだけに、我々も悩ましいところがあるんです。もうちょっと中山間地はどうかならんのか、農業の実態はこれでいいのか

ということをいつも悲哀として感じながら言っていますけれども、国の政策がおっかぶさった上に立って地方自治体が運営されていく。我々もそういう疑問の上になんかいろいろなことを言っておりますけれども、その辺に悩ましいところがあること自体が、我々も悲しさに打ちひしがれるわけであります。

そういう中で、皆さんにお伺いしますけれども、そういう中において、継続性、持続性のある雇用というのが欲しいんです。皆さんが出されましたけれども、例えば6ページで言いますと、1,640名というのがいろんな条件の中で出ておりますし、あるいはまた8ページも出ておりますけれども、その時々々の雇用状況、雇用情勢じゃないかという気がしてなんのですけれども、持続可能な雇用情勢というのを前提にして皆さんたちも努力をしていただくということからすれば、いろんな政策上、さっき企業立地だけがという話もありましたけれども、それはそっちに置いて、持続可能な雇用対策というのが図れないものかどうかということをお聞きしたいんです。どなたからでも結構ですけれども、今、皆さんたちが出されておる、皆さんたちが努力された足跡について我々もいろいろ言いたくはありませんが、こういうことであっては持続可能な雇用情勢にはつながっていかないという気がしてなんのですけれども、どうでしょうか。

○丸山県民政策部長 今、ものの豊かさの観点でいろいろございましたけれども、集約すると、心の豊かさや物質的な豊かさに人間の欲求が収められなくなるんだと思うんですけれども、例えば我が部で持っている中山間・地域対策、これをやらねばいかんということで20年度重点施策に挙がっているわけですね。そうすると、で

は、どういう対策を打つのかと云ったら、第1期の過疎法ができて30数年たっておりますけれども、なかなか中山間地域から人口流出がとまらない。これが現状でございます。これは認めざるを得ないところであります。

では、それをどういうふうに食い止めるのか、あるいはその振興、地域の活性化を図るのか、それが眼目なんです。我が部としては、例えば中山間地対策については、人口の流出を食い止めて、その中でお金が循環するようなシステムをつくり上げると。結局、お金が回る循環システムということは、そこで働く場を創出しなければいけないという話でございますので、それをどうするかということです。第1番目に申し上げたのは、例えばそこに住んでいらっしゃる方の日常生活をどうするかという問題です。これは、福祉サービス、医療サービス、あるいは地域公共交通の手段の問題、それをどうするかが一つ。それから、2番目の大きな柱は雇用拡大対策。これについては、企業立地は山間部ではインフラ整備とかありましてなかなか厳しいことでもあります。例えば、入郷地区なんかにはそんなに企業立地は進んでいないのは事実でございますので、それはなかなか難しいだろうと。雇用については、企業立地というのは即効性がありますので、それは進めないかと思っておりますけれども、一方、中山間地においては何を雇用の中心に据えるかということですが、まず若者の定住をやらねばいけないであろうと思っております。定住促進住宅をつくるとか、それは市町村と共同してつくらねばいかんわけですが、それをやる。あるいは今あちこちに道の駅とか港の駅とかございます。あれは1次、2次、3次が絡んでいますから、我々6次産業と言っておりますけれども、そこで地域資源

を使った産業振興を図って、そういうところで例えば地元の若い人から高齢者まで使って、高齢者が元気になっていく。その結果、医療費が少なくなる。そういう全体的ないい循環をつくり出すことを、私の部としての中山間地対策については、やっ払いこうと考えております。部としての中山間地対策に観点を移しましたけれども、そういうことが大事であろうと私は考えております。

○米良委員 皆さんたちに申し上げておきますけれども、私は個人的なことを申しますと、4年間で1万人の新規雇用、とてもじゃないができるはずがありませんよ。皆さんたちはそれを真に受けて、知事のマニフェストじゃありませんけれども、それをどう確立するかということは、悩ましいことはないですか。それならそのように、さっきどなたかありましたけれども、宮崎は宮崎らしさという視点に立ってそういうのを考えていかねばいかなのじゃないですか。いや、やりましょうと、無理難題を押しつけられてこういうことになっているんです。皆さんたちが努力されて、こういうことを言うのは。私も農山村に生まれ育って、厳しさは知っていますから、なかなか難しいです、今の厳しい社会を乗り切るといのは。わかっていますよ。わかっているがゆえに、協調性を皆さんたちが持って、今の宮崎の厳しさからどうこれを救っていくかということを真剣に考えてほしいんです。トップではだめですよ、言っちゃいかんけれども。皆さんたちの双肩にかかっていることを自覚してください。私は、あの人を標榜するのを、そういうことを期待していません。これ以上期待していませんから、皆さんたちの手腕に期待しているんです。だから、きょうはこういうことを言うんですけれども、悩ましいじゃ

ないですか。頑張らましようや。もっと持続性のある、県民の皆さんたちが本当によかったと言えるそういう政策立案、いわゆるプラン・ドゥー・シーというのがありますけれども、やってみて評価もしていかなきゃなりませんから、そういう一つの観点、視点に立ってこれからの、あと2年半ありますから、頑張らしてほしいと思うんです。どうですか、どなたか。

○高山商工観光労働部長 個人の考え方で申しわけありませんけれども、県民が幸せになるためには、自分が住みたいところで生き生きと、そして仕事を持ってそこで生活する、これが基本だと。さっき委員がおっしゃったのも同じ基本だと思います。そのためにどうするかということ、県内各地いろんな仕事がある。例えば林業関係で林業に従事したい人がいる。農業をやりたい人、通常の勤務で工業をしたい人、商業をしたい人、いろんなやり方があると思いますが、それが少しでも各地においてできるように努力していく、これは我々の仕事だと思っています。そのために、企業誘致でもありますし、今回の農商工連携もある程度、山間地でできる部分もあります。我々は各部がそれぞれ所管する事業の中で、産業を興して、あるいは活性化して、その場にいる人が働けるようにしていく、そういった目標で我々は仕事をしているつもりであります。1万人雇用は、一つの目標として頑張ろうということで、そのためのいろんな工夫をやっているということで御理解いただきたいというふうに思っております。

○米良委員 このことは特に、県土整備部長がおいでですが、お尋ねしたいと思うんですけれども、さっきどなたかありましたように、一方では、建設関連産業が頓挫して、仕事をやめなきゃならない。その家族は路頭に迷ってしまう

というのが現在起こっているわけです。例えば、県内の1,000人なら1,000人の従業員の皆さんたちがやめられて、新たに雇用したときには、新規雇用としてみなしたと、この前の本会議でありましたけれども、私は、それは間違いだと思うんです。やめられて、今度はこっちに職業を転換して就業されたというのは、新規雇用になるんですか。僕は、ならないと思うんですけれども、建設関連産業で言ってしまいましたけれども、その辺はカウントしていいんですか。

○山田県土整備部長 議会の中で、いわゆる入職者と離職者のお話だろうと思うんですけれども、これはあくまでも雇用保険の制度の中でつかんでいる数字です。差し引きが失業者かという話もあるんです。離職した人が、保険が切れるわけですね。ただ、また入職する場合もあるわけです。いろんな形があるんです。必ずしもあの数字というのが失業者イコールじゃないということです。では、実態はどうかと言われると、そこまでは、はっきりした数字はつかんでおりません。あくまでも雇用保険の中での調査された数字について、客観的な数字を申し上げたということです。

○米良委員 そこで、知事は誤った認識しているんじゃないかと思うんです。苦し紛れの答弁で、新規雇用4年間で1万人というのは難しくなったから、そういうものもカウントして挙げてきているんじゃないかと、最近そう思えてなるんです。そこは知事にちゃんと指導してあげてください、そうじゃありませんよと。あの人は間違った認識していますよ。

○福田委員 きょうは5部の皆さん方が一堂に会しておられますから、一言、私、前々から考えていることをお話ししたいと思います。お互

いに、雇用の創出、県内産業の振興に努力をされていることは議員認めておるわけでありますが、その実績が遅々としてあらわれていないことにお互いが立ちを覚えるきょうこのごろだと思っただけであります。

そこで、私は、宮崎県の置かれた特性を考えますと、これはセクト主義ではなくて、各セクションになりますと、各部になりますと、総花的になるんですが、今日的话题で本県が取り組んで注目を浴びるのは何かと考えた場合、やはり食と農の分野に特化した起業、当然それに伴いまして雇用の創出が出てくるわけでありますが、これをやる時期に来ているんじゃないかと思っています。

私は今ずっと皆さんの意見を聞いていて考えたんですが、例えばきょうの資料の中に、キノコ関係の新規参入が出ていましたが、ちょうど今から15～16年前、今は日本の大企業になっていますが、「雪国まいたけ」、新潟県の一モヤシ業者からスタートしたんですが、この方が会社を上場して、一時期は銀行管理にもなりました。私、何回かお訪ねしましたから、よく知っているんですが、今、特化して成功して、1,000人以上の従業員を抱える企業に成長した。あるいは「ホクト産業」、これも上場しましたね。皆さん方、耳新しい会社名かもしれませんが、成功しているんです。

宮崎県の場合は余りにも条件がよ過ぎますから、あれもこれも総花的に取り組んでいって、完全にこれは成功したという事例が出ておりません。オール県庁のこういうノウハウは、これは各部相当な蓄積があると思いますから、これを今回、連結をして、先ほど商工観光労働部長もおっしゃいましたが、農商工連携、実際やらないと、口ばかりではだめですね。これをやる

と、かなりの雇用の創出ができる。

例えば、農業では、私はずっと考えたんですが、皆さん方、農業といいますと、野菜の生産とか畜産とか、そういうことだけお互い考えるんですが、よく考えてください。流通にかかわる人、処理にかかわる人、すごい波及効果があるんです。宮崎県の場合、これが案外おろそかにされている。成功した分野もありますよ。今、宮崎県の置かれた地域特性を考えた場合には、食と農の分野に特化した雇用対策をやるといいんだがなと思いつつながら、なかなか進まないのに、私も非常に歯がゆさを覚えているところでもあります。

例えば、6月の議会でもお話をしましたが、あの後ずっと米の問題がクローズアップされましたね。米は今、4割以上減反しているんです。宮崎県の場合は二期作ができますから、その倍になりますね。宮崎県の水田は、二期作を考えますと、ほとんど半分以下の土地利用率が低い。これなんかも、今まででしたらとても考えられなかったんです、米なんか余っているから、つくるなつくるなで。しかし、政府あるいは国会議員の皆さん方も考えが徐々に変わってきています。小麦が上れば、米粉による食パンをつくらないかとか、めんをつくらないかとか、そういう時代背景もありますから、ぜひオール県庁で、時間は余りありませんから、食と農に特化した起業、それに伴う雇用対策を進めてほしいなと思うのであります。

いろいろ出ていますが、最後に出ています農業法人設立促進事業にしましても、これは希望者が多いと思うんです。農業そのものじゃなくて、農業関連の業界からぜひやってみたいと。例えば、スーパーを営んでいる地場の人で農業生産法人をやっておる人がおりますから、聞

きますと、もうからんけれども、やはり食品スーパーを営む上で自社農園の生産ということを出し出すことは、消費者に非常にアピールすると。あるいは流通業をやっている、都城で成功した人もおりますが、やっぱり自社農園の品物を持っている。非常に強みですね。それに触発されて、希望があるんですが、これ、つくるのはいろいろ制約があつてなかなか難しいです。その辺もぜひ窓口を一本化されて、指導をされるような体制づくりをされると、もう少し皆さん方が期待する農業生産法人の分野での雇用創出ができるかと考えておりますが、いかがでしょうか。きょうは各部の部長さんお見えでございますが。

○後藤農政水産部長 実は私ども、きょうこの委員会のテーマが雇用ということでございましたので、建設産業からの雇用の状況ということもありまして、雇用という観点から、私どもの部のほうの雇用対策について資料等を出させていただきました。お話をいろいろ伺っておりますと、先ほどお話もございましたが、持続的、継続的なそういった地域のあり方、そのほか今、福田委員おっしゃいましたような、いろいろな視点を踏まえた、産業活性化をベースにして、ここでどのように雇用を図っていくかということが今の御質問の趣旨になってきているのかなというふうに考えております。

したがいまして、農業分野で申し上げますと、私どもといたしましては、やはり信頼と安全・安心、そして品質のいい、ブランド価値の高い、こういうものを生産現場でつくるような観点が今後とも必要だと思っておりますし、そして、先ほど御指摘ございました、実際そうだと思いますが、今、国民の食料として口に入る際に、その中の形態がどういうふうになっているかと

いいますと、青果物、生でいくものというのは量が10数%という割合でございまして、あとは加工食品、中食、そういった加工を経由したものの、それにかかわる流通、こういったものが食料を取り巻く全体の大きな産業構造になっております。したがって、経営所得の確保あるいは安定を求めるためには、今後そういう分野にも当然、農業としても進出していかねばいけない。

売り方で具体的に申し上げれば、そこはある意味、産地の契約取引、こういったようなものをどういうふうに広げていきながら、産地の所得安定を図っていくかというような視点も本当に重要だと思っております。したがって、きょう、先ほど来ていただいておりますそういった御意見に対しまして、私どもも産業振興という切り口で、もう一度またチャンスがございましたら御意見等をお伺いいたしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○高橋委員長 執行部、ほかにございませぬか。食と農に特化したものにできないものかという福田委員の御意見です。

○高山商工観光労働部長 本県の農業県という、それを生かしたいということで、食と農ということは非常にいいことだと思っております。今回の農商工連携は、基本的にそれから発想したものだというふうに思っております。今回、ファンドの予算も提案させていただいておりますけれども、国の施策とかいろいろございませぬ。その辺も含めまして、活用していきたい。そして、今回のファンドの中でも、金融機関とか、JA県信連さんも今回、融資をいただくということになっております。それを含めまして、いろいろなもの、農業関係団体とか、その辺の団体を集約した形での連携会議というのを今回の

ファンドの事業実施に当たりまして組成して、そしていろいろなアイデアをお互いに出していこうと。県庁内の部だけじゃなくて、外部からの意見も交換しながら、新しいものを探していくということで、おっしゃいましたような食と農というスタンスも含めて、事業に取り組んでいきたいというふうに思っております。

○福田委員 肝心の農業法人の設立、いわゆる農業者からのものは比較的指導がうまくいく。その周辺関連産業から進出をしたいというところは、過去でありますと、農業者以外が口出すなというのがよかったと思うんですが、今の時代になりますと、そうはいかないですね。農業をやろうとする企業や周辺関連産業があつたら、それを引っ張り込む。そして、そういう企業はまだ余力を持っていますから、余力のある資金で農業を立ち上げてもらう、そういう方々もいらっしゃるんです。ところが、ちょっと垣根が高いような感じがするんですが、これは各課にまたがりますね。商工関係から入る人やありますからね。指導の窓口を一本化してもらいたいと思うんですが、どうでしょうか。

○後藤農政水産部長 福田委員御指摘のことは、我々も、参入しようとする該当企業からお伺いするケースがあります。結論から申し上げますと、一本化といいますか、ワンストップで受けているところは宮崎県の農業会議のほうにございまして、こちらのPRがまだ行き届いていないのかなというふうに思います。したがって、現在ある農業会議、その機能を引き続き充実強化することと、この存在というものをきちんと我々もPRしていきたいというふうに思います。農業会議におきましては、例えば農地の問題から資金の問題、場合によっては、法人経営者のグループとの連携とか、そういう

幅広いノウハウを持っておりますので、そういったことを軸にしながら、今後とも、おっしゃるように、わかっただけのように努めていきたいというふうに思います。

○**福田委員** どうぞよろしく願い申し上げます。

○**丸山委員** 福田委員に関連もするんですが、農商工連携が今回の議会にも予算も提案されて、今後の大きなポイントになってほしいとっております。そこで、きょうは雇用ということを考えてときに、農商工連携、今後、10年間続く予算ですが、どれくらいの雇用を創出したいというふうに考えているのかをお伺いしたいと思います。

○**高山商工観光労働部長** 農商工連携の事業で具体的な雇用を幾らということ、今のところ想定した計算はしておりません。

○**丸山委員** できればちゃんとした、戦略的にやっていただきたいと思っております。これまでの農商工連携といいますと、今回もですけれども、新たな産品をつくっていくんだと、農産物を加工、利用しながらという話です。これまでも恐らく10年近く、商工会なり商工会議所なりがいろんなところでやっているんですが、実際、1年、2年は商品開発するけれども、結局ルートに乗らずに、何も本当のものにならなかったというのが、これまでの農商工連携じゃないかと思っております。その辺の反省を踏まえてしっかりやらないといけないんじゃないかと思っておりますが、雇用まで踏み込んで、継続的にやっていくんだという頭がない限りは、単発単発でやっても、農商工連携というのはうまく機能しない。せつかく25億の基金があって、毎年3,400~3,500万の運用益が出る。それをうまく活用するとか、宮崎県の持っている農産物

をうまく生かすか殺すかも、今後の大きなポイントになっていくというふうに思っております。その辺の連携をと言うんですが、私からすると、そういったものをつくるだけであれば、この事業は何なのかというふうに思っているものですから、その辺の基本的なことをもう一回、農商工連携の今後の取り組みについてお伺いしたいと思います。

○**高山商工観光労働部長** 今回の農商工連携というのは大きな特徴がありまして、商が絡んでいるということ、それと県内事業者とおっしゃいましたが、県外の事業者との連携も可能であると。そういった意味で、今回、販路開拓とかそういう関係にある程度特徴が出せれば、農商工連携事業の範疇に入っていくんじゃないかというふうに思っております。今おっしゃいました、商工会レベルでいろいろな特産品をつくっていらっしゃいます。すばらしい商品もたくさんございます。そこをこれからどうやって販路開拓していくか。ことしから始めました県産品の認証制、その辺も含めて、そしていかに外に、県外のユーザー、バイヤーから興味を持ってもらうような方法がとれるか、その辺を含めて、単純に新製品だけをつくるんじゃないくて、販路開拓まで含めた、あるいは効率的な生産まで含めた、そういった取り組みを少しでも発掘、広げていきたいというふうに思っております。

○**丸山委員** ぜひお願いといいますか、地元から上がってくる農産物をこういうふうにすればいいというだけじゃなくて、それがニーズに合うのかどうか、まず外から見ると、例えば宮崎を県外から見てどういうものがあるのか、観光にしてもそういったものがあると思っております。上がってきたものに対してコーディネー

ターをつけて、これとこれをして販路をつけましょうと。本当にニーズがなくてしても、結局うまくいかないと思っていますので、そういった外からのニーズというのもしっかり見ながら、調査をしていただいて、できれば、何回も言っているんですが、女性の目とか、特に食というのは女性がリードしていると私は思っているものですから、そういった外からの目というのをしっかりと、県内のコーディネーターではなくて、県外も含めて、いろんな方に調査をかけてやっていただかないと、農商工連携というのは、連携という言葉はすごくきれいな言葉であるんですが、どうしても行政というのは縦割りで進んでしまって、なかなか進まないということがよくあるものですから、今回の農商工連携だけは、宮崎らしさ、宮崎はこういうことができた、10年後には、あそこで頑張ったよかったねというような形をぜひ構築していただきたいと思っています。

それと、話は変わりますが、今、建設関係が厳しいということで、農業分野とかいろいろな分野に行きたいということで、先ほども金融相談とかあったというふうに聞いたんですが、本当に原資が、お金が動いたのかなと。経営が厳しいものですから、実際言って、金融機関は本当に貸していただいているのかなと思っております。具体的にどれくらいの資金が本当に回っているのかと。これは建設業のみならず、ほかの中小企業もすべて景気が悪いということで、本当にお金が動いているのかなと。動いていないから、今これだけ景気が苦しいというふうになっているんじゃないかと思っていますので、金融関係を特にお伺いしたいものですから、金融に関して県としてどのような認識を、去年、おととしと比べて、今の金融がどの

ような形で動いているのかということをお伺いしたいと思います。

○古賀経営金融課長 金融については、先ほどいろいろお話の中でもございましたけれども、アメリカに端を発するああいった状況で、最近の新聞の報道を見ますと、全体的には貸し付けも減ってきているというような状況がございまして、非常に厳しい状況にあるというふうには考えております。ただし、県の制度資金といいますか、それを含む保証承諾の状況を見ますと、昨年と比べて、建設業に限って見ますと、金額で17.2%伸びております。ですから、厳しい中でも保証は確実に伸びているという状況でございまして、ある一定の金は回っているのかなというふうに考えています。

○吉田営農支援課長 私ども農業サイドから言いますと、例えば公庫が扱いますL資金がございまして、40億ほどの枠を持っておるんですが、去年から無利子の制度ができましたが、40億を飛び抜けるというぐらいで、設備投資の意欲が物すごいんですね。先ほど多少ございましたけれども、例えば異業種からで言いますと、お酒をつくる会社の方が和牛の肥育だとか施設の野菜に入られるとか、運送業から和牛の繁殖に入るだとか、食品スーパーさんから施設野菜に入るとか、建設業者さんからジネンジョをつくりたいとか、肥料会社が和牛の肥育に入るもあります。今、畜産もですが、施設園芸も、我々が重油高騰で大変だと心配しているのと裏腹にといいですか、資金需要が物すごいというのが実態でございまして。近代化資金の中も70億ほどあるんですが、こちらの無利子の枠のほうも、非常に切迫してくるぐらいのものがございまして。ですから、我々、その中身を今、分析をしているところなんです、設備意欲がすごいと

というような部署もあるのが現実でございます。

○丸山委員 農業関係の設備資金がかなり来ている、100%に近いぐらい来ているというような表現に聞こえたんですが、もしそれが、まだ半年ですね、それが今後大きくなった場合、補正予算は組まなくても済むのだろうかとか、もしそういった設備資金がどうしても必要であれば融資はしっかりやっていただきたい。聞くと、やれるところはやれると。担保がといいますか、経験者がありとか、担い手であればやれやすとか、経験がないと、実績がないと、というのがいろいろついて回って、実質個人といいますか、小さいところはほとんどお金が回っていないように、よく聞くものですから、その辺のいいところ、悪いところ、格差がついているというように感じているものですから、そういうところまで含めてしっかりと対応していただきたいと思っておりますが、教えていただきたいと思っております。

○吉田宮農支援課長 国も今、追加のことも考えていられるようですし、我々も、資金がぎりぎりなものですから、国に向かっても、その枠をくれという話もしています。公庫自体も40億で上抜きそうなので、公庫自体は公庫自体でまた本店のほうにアピールされていまして、相当の追加が来るんだろうというふうに思っていますし、我々もそれに対しては手当てをしてくれなくちゃいけないんだろうかなと思っております。

○丸山委員 最後になりますが、融資の関係で、先ほどから農商工連携の話を出させていただいているんですが、建設業者が農業関係に直接行こうとすると、これは2次産業から1次産業ということで、国土交通省から農水省ということでもありますが、お金を借りているところ

は、経済産業省が中心にするところの基金だから、農政関係の基金はダブれないと。上のほうで分かれているものですから、今回も建設産業が農業分野に直接行こうとしても、建設産業のお金をせっかく20億の融資枠をつくってもらったんですが、農業に行きますからそれを融資してくださいといったら、だめなんです。それはなぜかという、上のほうが縦割り行政で、1次産業に行くのであれば難しいということで、いろいろな要望も上げてもらっているらしいんですけれども、上のほうの融資制度がしっかり、農商工連携といいながらうまく今後回ってほしいなど、回らないと意味がないというふうに思っているものですから、融資サイドがしっかりお金が回るように、農業分野だけでなく、工業分野でもうまく連携するように、融資サイドを国のほうにも強く訴えていただければありがたいと思っております。

○高橋委員長 本日は異例なスタイルで、一堂に各部の部長さん初め幹部の方、集まってくれました。きょう、ちょうちょうはっしでいろいろと議論いただきましたことは、今後の特別委員会、調査に役立てていきますので、また今後とも御指導をよろしく願います。本日はまことにありがとうございました。

暫時休憩します。

午後2時33分休憩

午後2時34分再開

○高橋委員長 委員会を再開します。

まず、協議事項の1であります。県外調査についてであります。資料1をごらんいただきたいと思っております。県外調査は、10月21日（火）から23日（木）にかけて実施いたします。前回委員会での一任を受けまして、正副委員長のほ

うで調査日程案を作成しましたので、御説明します。

まず、21日でありますけれども、福岡県庁及び日田ウッドパワーを挙げております。2カ所です。翌22日の候補先として、大分県庁、ふき活性化協議会及び豊後高田昭和の町を挙げております。3日目の23日ですが、日産自動車九州工場を挙げております。以上のおりであります。調査日が迫っておりますので、皆様から御意見がなければ、この日程で進めさせていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋委員長 それでは、そのように決定いたします。

若干の変更等あるかもしれませんが、その点につきましては、またあらかじめ御了承いただきまして、正副委員長に御一任いただきますようによろしくお願ひします。

また、この後、書記が調査の出欠につきましては確認いたしますので、よろしくお願ひします。

次回の委員会であります。事務局案で11月5日に予定しておりますが、執行部への説明とか資料要求等がありましたら、発言をお願いします。

○丸山委員 先ほど最後で言いました融資関係、お金がどういう形で回っているのか、いろんな仕組みがあるんですが、これがうまくいっていないという事実認識が薄いような気がするものですから、建設産業が農業に行こうとした場合に、どんなルールでやって、融資制度があつて、本当にそれが可能なのか、実際できたのがあるのか含めて、実際、物すごく制約があつて、できていないというのが実情だと思つているものですから、何件あるよと言うけれど

も、それはごくわずかだと思つています。

○高橋委員長 融資の流れですね。

○丸山委員 融資の流れを含めて、新分野進出とかできるのかどうか、広がっているのかどうか。お金を貸さないです。

○中野委員 それとあわせて、資料の8ページ、建設業から他産業へ行っている22件の、名前は出さなくてもいいけれども、大体内容と補助金額、業種、地域名ぐらい入れた一覧表を。本当は名前を出してもいいと思うんです。私が見ている範囲では、そんなに大きく転換しているとか、そんな話じゃないです。逆にいい企業がこういう分野にやっているというような感じで、建設業からこっちに移ろうという話じゃない。

○高橋委員長 中野委員の今の御要望は、8ページの3の補助制度、20年度の22件、もうちょっと詳しい資料を、一覧表を出してもらうように要望します。

○緒嶋委員 企業の従業員は、ただ職がなくなっただけか。行き先、そういうのは調査の方法はないのかな。倒産した会社の従業員は今どういう形になっているか。その辺がもっとわかるといいんだけど、本当にそれで生活ができていけばいいけれども、苦勞しておられるんじゃないかなど。

○中野委員 ただ、さっきの県土整備部長は、離職した人は何かとりようがないような感じだったけれども、とりあえず、今はっきりしているのは、一応、解雇を受けて、失業保険を取得した人、これは完全に解雇なんですね。それから喪失となっているけれども、満額8カ月取ってやめた人がどうなっているかわからない。

○福田委員 厚生年金なんかと比べると、公的年金の保護はこの業界は少ないんじゃないか

と思うんです。ある程度のところは年齢いきましたと年金が受給できますから、問題ないんですけども、全くナシのつぶてで、雇用保険ぐらいたと思うんです。厚生年金が切れても、また国民年金でつないで、次また再就職したとき、厚生年金にカムバックできますからね、その辺の保護率、業界でどのくらいあるのか、恐らく少ないと思うんです。

○高橋委員長 業界というのは建設業ですね。

○中野委員 雇用保険を掛けていた人は失業保険をとりあえずもらうからわかる。日々雇用で雇用保険を掛けていなかった人がわからない。だから、雇用保険プラスまだその倍かもわからない。雇用保険を掛けていない人のほうが、建設業は、日々雇用とか多いわけで、兼業農家の人たちが勤めていたりしている。

○高橋委員長 雇用保険は掛けるんですね。社会保険がいろいろあると思うんです。日給、月給の人とか、社員の人とか。

○中野委員 いや、掛けない人もいるんです。日々雇いの人などがいっぱいいるわけです。

○高橋委員長 雇用保険を掛けなくてもいい雇用形態はあると思うんです。もっと雇用のあり方を整理しましょうか。

○中野委員 企業誘致で新規採用の数が出ていたけれども、あれはマックスでとるときの数を出していると言わなかったですか。

○高橋委員長 あれは最終見込みです。

○中野委員 あれは、ことし企業誘致してオープンしたら、そのときの数をカウントしないといけない。

○萩原委員 創業時の雇用、最終的な雇用、2つづつらせなといけない。そうじゃないと実態がつかめない。

○中野委員 ことしの実態を言ったら、ことし

の採用予定をとらないといけない。

○高橋委員長 では、丸山委員から出ましたように、融資関係の流れ、こういった御意見いただきましたので、たくさん出ましたから、次回の委員会で取り上げることができるかどうかわかりませんが、可能な限り調整してまた会議を開きたいと思いますので、よろしくお願ひします。

ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋委員長 なければ、これで本日の委員会を終わります。

午後2時47分閉会